

**2017現業・公企統一闘争勝利！  
総決起集会**  
日時：10月28日(土) 10:00～  
場所：福島市「福島グリーンパレス」  
※同日13:15～同会場にて、臨時・非常勤職員  
処遇に関する法改正対応学習会

# 自治労福島

自治労福島県本部機関紙  
E-mail:jichou@jichiro-fukushima.or.jp

第787号  
2017年(平成29年)  
10月10日  
福島市荒町1-21  
自治労福島県本部  
発行人 今野 泰

がんばろう福島

秋闘

## 秋季確定闘争を全力で

県本部は、先の自治労本部新潟大会において、賃金闘争に対する県本部の考え方を示し、自治労本部の答弁を求めた。私たちはこの秋季確定闘争で、改めて福島県職員のモデル賃金を最低ラインとした取組みを進める必要がある。

県本部は、8月28日(土)に新潟市「朱鷺メッセ」で開催された自治労本部新潟大会において、「賃金闘争」「メンタルヘルス対策」「組織強化」の3点について発言し、本部の答弁を求めた。特に私たちの賃金は、'06年の給与構造改革以降、大幅な給料表や昇給率の引き下げ、その後の地域手当や人事評価制度の導入によって、地域間格差はもとより、個人間の給与格差も拡大している。さらに、退職手当引

き下げの見直しもあり、給与構造改革以前の生涯賃金と現在の生涯賃金を比較すると、福島県職員の給与は約2千2百万円の場合、約2千2百万円もの減額となっている。県本部では、今回の秋季確定闘争において、従来から提起している「県職員のモデル賃金を最低ラインとした取組み」をさらに強く進めていく。

### 県本部発言概要

主に第1号議案「運動方針案」に関し、大きく3点について発言し、討論に参加したい。

■まず1点目は、賃金に関することである。現在、福島県内52の基礎自治体単組の内、初任給が福島県標準額となっているのは9単組のみであり、まずは、県内全単組における、県標準額の初任給の実現が課題となっている。また、本県は地域手当の未支給地であり、支給地との間に、その初任給にも格差が生じている。人材確保の観点からも、地域手当未支給地における初任給の改善が必要と考える。さらには、県内自治体における臨時職員の時給は900円に満たないところが多く、第2号議案「労働争方針案」9ページにあるように、時給932円未満の低賃金の一掃に向けた取組みも必要となつて

いる。本部には、地域手当の廃止を含め、都市部と地方における賃金格差の解消へ向けた具体的な取組みの提起をお願いしたい。関連して、我々地方公務員の現在の生涯賃金は、'06年の給与構造改革以前と比較すると、相当の減額となっている。福島県職員の場合、その差は約2千2百万円となっており、この生涯賃金を特に退職まででカバーしただけ早い段階で、どう改善していくかが課題となっている。本部賃金P.Tの議論においても、「生涯賃金を改善する」というトータルの方針がない。ぜひ、退職手当



自治労第90回定期大会会場に、本部川本委員長の音頭による「団結ガンバロウ」の声が響き渡った。

最後に、組織強化と人材育成についてである。県本部では、単組の中核を担う役員を対象として、労働組合の基礎知識等を学習し、単組力量の向上と取組みの活性化を図ることを目的に、初め「労働講座」を開催してきた。経験の浅い単組役員や若手組合員を対象に開催する「労働学校」とともに今後も継続して開催し、組織強化を図っていく。



→発言する坂内書記次長



単代会議には、36単組57名が出席した。

県本部は、9月21日に福島グリーンパレスにおいて、第11回単組代表者会議を開催した。協議事項は、①県本部第101回定期大会提出議案と組織討議について、②当面する自治体選挙闘争の推進について、③第48回衆議院選挙の取り組みについて、④当面の日程について、⑤その他、であった。

特に②の当面する自治体選挙闘争については、11月12日告示、同19日投票で行われる福島市長選挙、そして11月19日告示、同26日投票で行われる二本松市長選挙が予定されている。県本部では、単代会議の前に開催された中央執行委員会において、連合福島、福島地区連合の決定を受けて、福島市長選挙は前福島復興局長の「こはた浩」氏、二本松市長選挙は、現職の

### 当面する首長選の取り組み強化を確認

「じんの洋」氏の推薦を決定した。選挙も告示日目前となっている。組織強化と政策実現、民主的職場と労使関係確立のため、両氏の必勝へ向けた取組みを強化する必要がある。まずは、両市在住の組合員、そして友人・知人へと、支援の輪を広げてもらいたい。

また、③の衆院選闘争については、突然の解散に伴い、民進党の「希望の党」への合流や「立憲民主党」の設立など、先行き不透明な状況となっている。連合や自治労本部における衆議院選挙闘争の方針を確認し、県本部では10月6日に緊急の執行委員会を開催、衆議院選挙闘争の方針を決定する。この機関紙が発行される頃には、各単組へ決定内容が伝達されているものと思われる。県本部の衆議院選挙闘争の方針に基づき、各単組の機関紙(執行委員会等)

### 当面の日程

- 10月12日(木) 県本部第17回中央執行委員会 (棚倉町・棚倉町文化センター)
- 県本部自治体議員連合総会 (同所)
- 10月13日(金) 県本部第101回定期大会 (棚倉町・棚倉町文化センター)
- ～14日(土)
- 県本部第1回単組代表者会議 (同所)
- 10月22日(日) 衆議院選挙投票日
- 10月25日(水) 連合福島第30回定期大会 (福島市・福島グリーンパレス)
- 会津方部退職者会交流集会 (喜多方市・熱塩温泉「山形屋」)
- 10月26日(木) 第1回共済推進県本部代表者会議 (東京都・自治労会館)
- 第1回県本部代表者会議 (同所)
- 会津坂下町職労第60回定期大会 (会津坂下町・三澤屋)
- 10月27日(金) 2017秋季確定闘争勝利！県公務員共闘総決起集会 (福島市・県庁前広場)
- 10月28日(土) 県本部2017現業・公企統一闘争勝利総決起集会 (福島市・福島グリーンパレス)
- 臨時・非常勤職員処遇に関する法改正対応学習会 (同所)



# 秋 闘 総 決 起 集 会 へ 結 集 を !

## 県 人 事 委 員 会 勧 告 出 る

県人事委員会は、10月3日に民間給与との較差297円、0.08%を埋めるため初任給を中心に若年層に重点を置いた給与改定、また、ボーナスも民間の支給状況を踏まえ、0.1月プラスの勧告を行った。

今回の勧告で特に問題なのは、一時金の支給月数で、国家公務員との間に依然として「0.05月」の較差が生じていることである。因みに支給月数は、全国でも東北を中心が国公よりも少ないのが数県のみとのこと。

さて、秋季賃金確定闘争も、いよいよ本番。10月27日の総決起集会へ各単組の最大限の取組みを要請する。

(参考1) 人事院は、8月8日に民間給与との較差631円、0.15%を埋めるため若年層を中心とした給与改定、さらには、ボーナスも民間の支給状況を踏まえて、0.1月プラスの勧告を行った。

(参考2) 「県公務員共闘」とは、福島県公務員労働組合共闘会議の略で、県職連合を含む我々自治労と、県教組、全農林、全水道、林野労組で構成されている各組合からの負担金等により運営されており、県人事委員会への要請行動・交渉、総決起集会の開催や副知事交渉などを行っている。



昨年10月31日の県公務員共闘総決起集会参集状況

## 2017秋季確定闘争勝利！ 《県公務員共闘総決起集会》

- 日時：10月27日(金) 13:15～
- 場所：県庁前広場 (本庁舎噴水脇)
- 日程：12:50 受付開始  
13:15 開会・総決起集会  
14:00 副知事交渉  
14:00 市内デモ行進(～14:45)  
14:45 報告集会  
15:30 閉会・散会

## 人事評価制度で 県から圧力？



会津総支部から「給与実態調査の検収調査の中に「人事評価制度の給与への反映」の項目があり「未定」と記載すると明確にするように、県の指導が入る」との話が単組より出された旨報告があった。その後の会津総支部の調査では、既に賃金反映が決定されている会津若松市職・南会津町職以外の11単組に確認した結果、回答のあった10単組中、9単組において「県からの指導があった」と確認された。同様に、南相馬市職においても、当初「未定」と回答

会津総支部から「給与実態調査の検収調査の中に「人事評価制度の給与への反映」の項目があり「未定」と記載すると明確にするように、県の指導が入る」との話が単組より出された旨報告があった。その後の会津総支部の調査では、既に賃金反映が決定されている会津若松市職・南会津町職以外の11単組に確認した結果、回答のあった10単組中、9単組において「県からの指導があった」と確認された。同様に、南相馬市職においても、当初「未定」と回答

## バレーボール 全国優勝大会

地連大会で準優勝となり、高島町職労とともに9月9日(土)の全国優勝大会(那覇市)に出場した「いわき市職連合チーム」でしたが、健闘むなしく予選リーグ敗退となりました。大変お疲れさまでした。



健闘した「いわき市職連合チーム」のメンバー

## 自治研 自治研の成果を 県へ提出

県本部(自治研・政策闘争委員会)は、10月3日(火)、県商工労働部長へ「福島県予算編成(18年度・19年度)に対する制度政策提言書」を提出した。

この提言書は、昨年6月に開催した第17回地方自治研究福島県集会において、自治研推進委員会(3つの専門部会及び各単組から提出されたレポート)を基に、自治研推進委員会及び自治研・政策闘争委員会において検討を重ね作成したものである。

提言書は、①自治体行政の確立について、②安心・安全な公共サービスの確立について、③観光政策について、④医療・福祉について、の4つの項目で構成されている。



県商工労働部長(写真左)に提言書を手渡す  
県本部今野委員長

提言書に対する県からの回答は、予算編成後の年明け1月になる予定である。

また現在、来年5月に予定する第18回地方自治研究福島県集会に向けて、新たに自治研推進委員会の3つの専門部会が調査・研究を始めており、来年の集会で提出されるレポートを基に、再度「制度政策提言書」を作成し、県へ提出する。今後、一年おきに提言書を提出することとなる。さらに、市長会や町村会への提出も検討していく。

## 歳時記

釣瓶落とし(つるべおとし)または釣瓶下ろし(つるべおろし)とは、京都府、滋賀県、岐阜県、愛知県、和歌山県などに伝わる妖怪のことで、木の上から落ちて来て、人間を襲う、人間を食べるなどといわれる。これらは一瞬のことで、ここから転じて、秋の太陽は、つるべを落とすかのように早く沈んでしまふ、という意味で使われる。つるべとは、井戸から水をくみ上げる時に使う、縄またはおさを付けた桶(おけ)のこと。

## 編集後記

収穫の秋。兼業されている皆さんは、秋晴れの休日にも、稲刈りに大忙しでしょうね。お疲れさまです。

さて、10月3日(火)に県人事委員会勧告が出されましたが、ここ数年で一番早い勧告となりました。少し遡ると、昨年7日、15年は6日、14年は16日、13年は4日、12年は5日、11年は28日でした。

個人的には6日が勧告日と予想していたので、当てが外れました。この機関紙編集が終了を迎えようとした時に、突然の「勧告は3日」の一報があり、急いで修正することとなりました。

県人事委員会勧告特集号は、改めて発行することになります。しばらくお待ちいただけます。

# 野に咲く花のように

一度の人生だから、自分らしく、自由に生きていきたいですね。じちろうの団体生命共済は、さまざまなライフステージであなたをサポートします。

全労済 全国労働者共済生活協同組合連合会  
自治労共済本部  
全日本自治体労働者共済生活協同組合

●お問い合わせ、お申し込みは組合まで

●大きな安心を、お財布に優しい掛金で

●1年満期だから、毎年、保障を見直せます

団体  
生命  
共済